

長崎県の出資団体の状況

直近の決算日: 令和 5年 3月 31日

団体名	(公財) 長崎ミュージアム振興財団			定款等に定める事業内容				
所管課名	文化観光国際部 文化振興・世界遺産課			【公益目的事業】 (1) 博物館等における文化芸術の振興のための事業 (2) 博物館等における文化芸術の調査研究並びに保管及び修復のための事業 (3) 博物館等における文化芸術活動の生涯学習支援及び教育普及の事業 (4) 前1号から3号の事業を行うための博物館等の管理運営 (5) その他この法人の目的を達成するために必要な事業  【収益目的事業】 (1) ショップ及びカフェの運営 (2) 公益目的事業以外の施設の貸与等の事業 (3) その他公益目的事業の目的を達成するために必要な事業				
資本金・基本金等の額 (千円) ※直近の決算日現在	長崎県	7,500	100.0					
	合計	7,500	100.0					
役員等数 (名) ※R5.3.31現在		合計	プロパー	派遣県職員	兼務県職員	県OB	その他	
	常勤	2	2					
	非常勤	6					6	
	計	8	2	0	0	0	6	
職員数 (名) ※R5.3.31現在	合計	正規職員	うち県OB	派遣県職員	兼務県職員	非正規職員	うち県OB	その他
		26	15		2		5	
県財政負担 (千円) ※R4年度	補助金	負担金	委託料	貸付金残高	損失補償等残高			
		370,768						
今後の関与の方針	○印を記入		○ 現状維持	○ 拡充	○ 縮小	○ 関与廃止		
	その理由	本県の歴史・文化などの魅力向上を推進するため、その中核を担う長崎県美術館の指定管理者である当財団に対し、設置者として引き続き積極的な助言・監督を行う必要があるため。						

長崎県の出資団体の状況

直近の決算日: 令和 5年 3月 31日

団体名	(公財) 長崎県国際交流協会			定款等に定める事業内容				
所管課名	文化観光国際部		国際課	(1) 国際交流・国際協力に関する事業の実施及び企画調査 (2) 青少年の海外留学に対する支援 (3) 国際交流・国際協力に関する情報の収集及び提供 (4) 国際交流に関するボランティア等への支援 (5) 国際交流、国際理解、多文化共生等に関する団体等との協働・支援 (6) 海外移住者及び海外在留邦人との連絡連携 (7) 外国人留学生及び在住外国人に対する支援 (8) その他この法人の目的を達成するために必要な事業				
資本金・基本金等の額 (千円) ※直近の決算日現在	長崎県	767,830	91.1					
	県内市町	50,000	5.9					
	その他	25,170	3.0					
	合計	843,000	100.0					
役員等数 (名) ※R5.3.31現在		合計	プロパー	派遣県職員	兼務県職員	県OB	その他	
	常勤	1				1		
	非常勤	10			2		8	
	計	11	0	0	2	1	8	
職員数 (名) ※R5.3.31現在	合計	正規職員	うち県OB	派遣県職員	兼務県職員	非正規職員	うち県OB	その他
		6	4	1		2		
県財政負担 (千円) ※R4年度	補助金	負担金	委託料	貸付金残高	損失補償等残高			
	11,032		7,686					
今後の関与の方針	○印を記入		○ 現状維持	拡充	縮小	関与廃止		
	その理由	これまでにも、県側において県単独補助金の精査、団体側において中期経営計画の策定、事業のスクラップアンドビルドなど、事業と財政の両面から随時見直しを行っており、出資額は現状維持が適当と考える。						

長崎県の出資団体の状況

直近の決算日: 令和 5年 3月 31日

団体名	(公財) 長崎平和推進協会			定款等に定める事業内容						
所管課名	文化観光国際部		国際課	①平和に関する諸問題の調査研究 ②原爆被災並びに平和に関する資料の収集、整理、活用及び情報発信 ③被爆体験の継承並びに平和に関する講座、講演会等行事等の開催 ④国際平和機関との連携交流 ⑤被爆体験の継承や平和意識高揚のための助成事業 ⑥平和に関する出版物の刊行・頒布及び受託販売 ⑦平和意識の普及に係る物品等の製作・販売 ⑧法人の目的に適合する諸施設の管理運営等に関する受託事業 ⑨その他法人の目的を達成するために必要な事業						
資本金・基本金等の額 (千円) ※直近の決算日現在	長崎県	2,500	7.5							
	長崎市	7,500	22.5							
	一般寄付金	23,352	70.0							
	合計	33,352	100.0							
役員等数 (名) ※R5.3.31現在		合計	プロパー	派遣県職員	兼務県職員	県OB	その他			
	常勤	0								
	非常勤	13					13			
	計	13	0	0	0	0	13			
職員数 (名) ※R5.3.31現在	合計	正規職員	うち県OB	派遣県職員	兼務県職員	非正規職員	うち県OB	その他		
		36	8			25		3		
県財政負担 (千円) ※R4年度	補助金	負担金	委託料	貸付金残高	損失補償等残高					
今後の関与の方針	○印を記入	<input type="radio"/>	現状維持	<input type="radio"/>	拡充	<input type="radio"/>	縮小	<input type="radio"/>	関与廃止	<input type="radio"/>
	その理由	被爆体験講話の実施、平和案内人の派遣、育成事業、講演会や国連軍縮週間行事など平和意識を高める事業を限られた職員数で効果的に行っていると考えている。引き続き、自主財源の確保に取り組む必要はあるが、出資額については、現状維持が適当と考える。								